

令和5年度事業者向け食品表示講習会の開催結果について

令和5年12月
農政課

食品表示法に基づく表示制度の周知及び啓発の一環として、府内の食品関連事業者等を対象とした事業者向け食品表示講習会を開催しました。

記

- 1 日 時 令和5年11月30日（木）14時から15時30分まで
- 2 配信・会場 京都府庁からの講義をライブ配信
オンライン視聴に加え、5か所の広域振興局庁舎に視聴会場を設定
（向日市、京田辺市、亀岡市、舞鶴市、京丹後市）
- 3 主 催 京都府（農政課、各広域振興局農林商工部農商工連携・推進課）
（運営は各保健所等と協力・連携）
- 4 参 加 者 105名（オンライン参加者64名、会場参加者41名）
- 5 内 容
 - (1) 講 義 「加工食品の一括表示の作成方法と表示ミスの防止について」
講師 株式会社角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏
 - (2) 質疑応答
 - (3) 食品トレーサビリティについて（情報提供）

6 参加者アンケート結果（回答率71.4%）

【講義の内容について】

「とてもよく理解できた」「まあまあ理解できた」と回答した割合：86.7%

【参加者の感想】

- ・自身の知識不足をおぎなうことが出来、とても良かった。特に製品仕様書の様式は、大変参考になった。
- ・わかりやすい説明で資料もあり、後で見返すことができるのでよかったです。

加工食品原料原産地表示

◆義務表示の対象

義務表示の対象となる加工食品及び原材料は、全ての加工食品について、**重量割合上位1位の原材料の原産地を義務表示の対象とする。**

名称	菓子
原材料名	落花生(国産)、米粉、でん粉 ……

角野氏の講義のオンライン配信画面



府内5会場で計41名が視聴